

令和5年8月31日

令和6年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 令和6年度の財政投融资計画要求額

区 分	令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	560	244	316	129.5
うち 出 資	560	244	316	129.5
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	210	209	1	0.5
うち 国内債	210	209	1	0.5
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	770	453	317	70.0

2. 財政投融资計画残高

区 分	令和6年度末 残高(見込)	令和5年度末 残高(見込)	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,653	1,093	560	51.2
うち 出 資	1,653	1,093	560	51.2
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	619	409	210	51.3
うち 国内債	619	409	210	51.3
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2,272	1,502	770	51.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		770	453	317
(内訳)	支援事業体への出融資	770	453	317

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		770	453	317
(財源)	財政投融資	770	453	317
	財政融資	—	—	—
	産業投資	560	244	316
	政府保証	210	209	1
	自己資金等	—	—	—

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

海外における通信・放送・郵便事業は、同事業分野が規制分野であるが故の政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在するため、民間から資金が集まりにくく、民間事業者だけでは参入が困難な状況にある。

このため、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「機構」という。）は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を行うことにより、我が国の事業者の海外展開を後押ししており、民間が負担しきれないリスクを一部負担することにより、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野において、民間金融からの資金供給を誘発（「呼び水」効果）する役割を担っている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件とし、民間事業者のイニシアティブにより運営することとしており、官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行うこととしている。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（平成 27 年総務省告示第 412 号）において、機構は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験が活用され、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大に通じるものであって、機構による支援が有効であると見込まれるものを支援することとしており、対象事業の重点化・効率化を図っている。

また、民間事業者の事業活動を後押しする観点から、機構は民業補完に徹することとしており、リスクが高く民間事業者のみでは十分な実施が困難な事業に対し、他の公的機関を含む関係者間で適切なリスク共有を図りつつ資金供給を行うこととしている。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度の要求においては、令和6年度に投資を行う可能性があると見込まれる事業のうち、既に具体的な支援検討に着手している案件など、実施の確度の高い案件を中心に積算している。機構は関係機関との連携強化や講演会への積極的な参加等による認知度向上と案件組成力の強化に取り組んでおり、これらの取組を踏まえた民間事業者からの支援ニーズの増大を反映し、要求額は令和5年度の計画額より拡大している。

【参考】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（抄）

機構が対象事業支援の対象となる事業者及び当該対象事業支援の内容を決定するに当たって従うべき基準を次のとおり定めることとする。

1 支援の対象となる対象事業が満たすべき基準

（1）政策的意義

- ① 我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験が活用され、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大に通じるものであること。
- ③ 海外における需要の開拓又は事業の円滑な運営のために、機構による支援が有効であると見込まれるものであること。

（2）民間事業者のイニシアティブによる運営

- ① 機構と協調して、民間事業者から対象事業者に対して出資等の資金供給が行われること。
- ② 民業補完性に配慮し、機構が我が国の事業者との間で対象事業者への最大出資者とならないこと。
ただし、機構が我が国の事業者との間で最大出資者となることが一時的であると認められる場合は、この限りでない。

2 対象事業支援全般について機構が従うべき事項

（1）運営全般

- ② 民間事業者の事業活動を後押しする視点を踏まえ、民業補完に徹すること。
- ③ リスクが高く民間事業者のみでは十分な実施が困難な事業に対し、他の公的機関を含む関係者間で適切なリスク共有を図りつつ資金供給を行うこと。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	2年度	3年度	4年度
運用残額	60億円	272億円	95億円
運用残率	14.2%	95.3%	23.4%

＜その他＞

5. 上記以外の特記事項

該当なし。

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合（％）。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

(事業名：海外において行われる通信・放送・郵便事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

機構は、日本企業の海外展開を後押しするため、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し、長期リスクマネーの供給、専門家の派遣等の支援を行うこととしている。

(2) 必要とする金額の考え方

機構が支援を行うことを検討している事業のうち、令和6年度中に支援を行う蓋然性が相当程度高いと認められるものについて、出融資に必要な金額を積算し、その金額を要求している。

(3) 見込まれる収益

機構が支援を行う事業については、長期的には収益が確保できると見込まれること、支援決定を行ってから一定の期間以内に機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いものであること等を要件としている。このため、機構は、デューディリジェンスを通じて事業ごとに収益性を詳細に分析し、IRR（内部収益率）や投資倍率を投資判断の指標とし、一定の収益を確保することを見込んで支援決定を行っている。

また、機構は、累積損失の早期解消に向けて、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」を踏まえた改善計画を策定・公表している。当該計画においては業務終了時までには116億円の収益をあげることを見込んでいる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件としており、我が国の事業会社、金融機関等が出融資を行う予定である。

2. リスク管理体制

機構が支援する事業については、民間での投資業務の経験を有する職員を中心に編成された担当チームが、デューディリジェンスを通じて事業の収益性やリスクを詳細に分析し、内部の投資規程に基づき慎重な検討を行った上で、社外取締役が過半数を占める海外通信・放送・郵便事業委員会において投資実行の意思決

定を行うこととしている。また、投資実行後においては、必要に応じて機構から投資先に役職員を派遣するとともに、内部のモニタリング規程に基づき、事業計画の進捗、財務情報等を定期的にモニタリングすることで、リスクを管理している。

なお、投資案件が特定の事業類型や地域に過度に偏ることがないように、機構の目的の範囲内における投資の中で適切な分散投資を行うとともに、必要に応じ、投資全体の運用方針を見直すこととしている。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

令和6年度に機構が支援を行う可能性がある通信・放送・郵便事業に関し、機構が支援に必要な資金を金融市場から円滑に調達するため、政府保証国内債を要求する。

なお、機構における政府保証の活用は、以下の理由から、政府保証債に係る4種類の類型iv②に該当する。

【機構における政府保証の活用】

通信・放送・郵便事業は、一定の契約者数が確保されれば安定的に利益を生み出すという事業特性があり、中長期的には一定のリターンが期待できるが、比較的大きな初期投資を要し、事業期間も長期にわたることから、投資の回収までには相応の期間を見込む。機構は、このような課題に対応するため、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を長期的に行うこととされていることから、「長期資金の必要性」があると認められる。

また、海外における通信・放送・郵便事業には、同事業分野が規制分野であることによる政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在しており、民間から資金が集まりにくい等の課題がある。このため、「政府保証の付与がなければ、リスクプレミアムが加味されて資金調達コストが高くなり、政策目的の達成に多大な支障をきたす」おそれがあると認められる。

加えて、海外における通信・放送・郵便事業は、現地の政治情勢等の影響を受けて急遽進展し、突発的に資金需要が生じる場合がある。政府保証の付与により、このような場合においても機構自らが金融市場から機動的に資金を調達することが可能となることから、「財務レバレッジを拡大できる効果」があると認められる。

(2) 政府保証外債

該当なし。

(3) 政府保証外貨借入金

該当なし。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

機構が今後支援を行うと見込まれる通信・放送・郵便事業のうち、令和6年度に投資を実行する可能性があるものと認められるものについて、必要な金額を計上している。

(2) 政府保証外債

該当なし。

(3) 政府保証外貨借入金

該当なし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」及び「デジタル田園都市国家構想（基本方針・総合戦略・当面の重点検討課題）」に盛り込まれた事項に関する要求内容

【参考1】経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（3）スタートアップの推進と新たな産業構造への転換、インパクト投資の促進

（スタートアップの推進と新たな産業構造への転換）

スタートアップへの投資額を5年後の2027年度に10倍を超える規模にするなどの目標の達成を目指し、「スタートアップ育成5か年計画」に定めた人材育成、資金供給、オープンイノベーションを確実に推進するなど、参入の円滑化を着実に実行するとともに、企業経営者に退出希望がある場合の早期相談体制の構築など、退出の円滑化を図ることにより、新たな産業構造への転換を促していく。

また、スタートアップの資金供給の強化と出口戦略の多様化を図るため、ベンチャーキャピタルへの公的資本の有限責任投資、ベンチャーキャピタルとも連携した事業開発等の支援の更なる推進、SBI R制度による支援の推進とスタートアップの実態を踏まえた運用改善、エンジェル税制の活用促進、株式投資型クラウドファンディングの環境整備、未上場株の取引環境の整備、特定投資家私募制度等の見直し等に取り組む。

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

1. 国際環境変化への対応

（5）対外経済連携の促進、企業の海外ビジネス投資促進

（対外経済連携の促進）

貿易手続を含むデジタル化、サプライチェーンの強靱化、質の高いインフラ、水循環・水防災、女性等の分野でも取組を進める。上記の取組やスマートシティ等を始め、相手国ニーズに応じた案件形成支援の強化など、インフラシステム海外展開戦略²⁰⁸に基づく施策を着実に進める。

²⁰⁸「インフラシステム海外展開戦略2025（令和5年6月追補版）」（令和5年6月1日経協インフラ戦略会議決定）。

【参考2】新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

V. 企業の参入・退出の円滑化とスタートアップ育成5か年計画の推進

2. スタートアップ育成5か年計画の推進

（5）スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化

③官民ファンド等の出資機能の強化

中小企業基盤整備機構及び産業革新投資機構以外の官民ファンドも含め、公的資金による国内外ベンチャーキャピタルへの有限責任投資の強化を進め、5年後に10倍を超える規模のスタートアップへの投資額を実現するのに十分なリスクマネーを供給する。

このため、各官民ファンドからの国内外ベンチャーキャピタルへの有限責任投資額を毎年集計・公表する。その際、「5年後に10倍」の投資額の実現のための十分なリスクマネーの供給

に留意する。

官民ファンドについて、新エネルギー・産業技術総合開発機構や日本貿易振興機構と連携を行いながら、海外における拠点機能・海外ベンチャーキャピタルへの出資機能の強化を図る。
その際、目利き力と国内外ベンチャーキャピタルとのネットワークを有する民間金融機関等のゲートキーパー（アドバイザー）を積極的に活用する。

Ⅷ. 経済社会の多極化

2. 企業の海外ビジネス投資の促進

日本の成長力強化及び経済安全保障の観点から、政府として、中小企業による製品開発や販路開拓を含め、技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資をサポートすることが重要である。「海外ビジネス投資支援パッケージ」に基づき、日本が優位性を持つ技術の在外公館を通じた海外でのPRや、商工会議所を通じた支援メニューの広報等、政府ワンチームによる海外ビジネス投資への支援を図るとともに、在外公館等の連携の実績、支援の成功の実績等をベンチマークし、半年ごとに進捗状況をフォローする。

【参考3】インフラシステム海外展開戦略 2025（令和5年6月追補版）

（令和5年6月1日経協インフラ戦略会議決定）（抄）

第2章 具体的施策の柱

1. DX等新たな時代の変革への対応の強化

（3）デジタル変革による価値創造と中堅・中小、スタートアップ支援

（A）公的金融と民間投資の連携等を通じた中堅・中小、スタートアップ支援

④ 海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）は、2022年2月のJICT支援基準の改正を踏まえ、ICTサービス事業への支援や、ファンドに対するLP出資を通じ、スタートアップや地方の中小企業を含む幅広い企業の海外展開を促進する。

（C）デジタル技術の特性を踏まえたソフトインフラ等の海外展開

① 経済・社会のデジタル化の進展に伴い、インフラのサービス化、ビジネスの高度化が進む中、インフラにおけるソフトインフラの重要性が一層増していることから、人材育成を含むソフトインフラ等の海外展開を推進する。具体的には、ハードインフラ整備を伴わないICTサービス事業についても支援を可能とするJICT支援基準の改正を受け、JICTにおいて積極的に案件を形成していく。

4. コアとなる技術・価値の確保

（2）我が国企業の重要分野における技術開発の推進

③ インドやウズベキスタン等、新興国を中心に需要が急速に高まりつつあるデータセンターの整備・運営への日本企業参画を、JICT等の資金も活用しつつ積極的に後押ししていく。さらに、我が国のICT・デジタル技術を活用した海外展開を支援するための関係省庁によるF/S・実証実験等から、JICTといった政府系機関等の支援ツールへのバトンタッチによる案件形成力の強化を図る。

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構）

1. 政策的必要性

通信・放送・郵便事業については、経済成長が進む新興国や発展途上国を中心に世界各国で大きな成長が続いており、同事業に係るソフトインフラを含むインフラ需要の拡大が見込まれている。一方、我が国では、インフラシステムの輸出を成長戦略・国際展開戦略の柱の一つとして位置付け、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくこととしている。

以上の背景から、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）では、対外経済連携の促進として「インフラシステム海外展開戦略2025に基づく施策を着実に進める」こととされており、当該「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和5年6月追補版）では、機構が「ICTサービス事業への支援や、ファンドに対するLP出資を通じ、スタートアップや地方の中小企業を含む幅広い企業の海外展開を促進する」こととされている。また、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023（令和5年6月16日閣議決定）では、「技術と意欲のある企業の海外ビジネス投資をサポートする」ために「海外ビジネス投資支援パッケージ」に基づき、「政府ワンチームによる海外ビジネス投資への支援を図る」こととされており、当該「海外ビジネス投資支援パッケージ」ではファイナンスの具体策として「政府機関等による共同出資機能の活用促進」と記載されており、海外ビジネス投資支援メニュー一覧の中にも機構による出融資が挙げられているところである。

海外における通信・放送・郵便事業は、同事業分野が規制分野であるが故の政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ等）が存在するため、民間から資金が集まりにくく、民間だけでは参入が困難な状況にある。

このため、機構は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、民間金融から資金供給を誘発する（「呼び水」効果）とともに、相手国政府等との交渉力を強化し、我が国の事業者の海外展開を後押しすることとしている。

「総務省海外展開行動計画2025」（令和4年7月26日総務省公表）においても、「総務省及びJICTは、我が国企業が国際市場に積極的に進出してデジタル活用による世界的な経済成長を取り込んでいくため、民間のファンドや金融機関等では対応が難しいリスクマネー供給等へのニーズに応えるべく、政府政策と連動した民間企業への支援を進めていく」こととされており、機構が積極的に役割を果たすことが期待されているところである。

このように、機構が支援の対象とする通信・放送・郵便事業は、我が国の成長戦略・国際展開戦略の観点から政策的期待が高い一方で、リスクが高く、民間だけでは十分に資金が供給されない事業分野であり、事業期間も長期にわたることから、機構が長期の資金供給を行う必要がある。

よって、財政投融資により資金調達を行うことが適切である。

2. 民業補完性

海外における通信・放送・郵便事業は、一般的なビジネスリスクに加えて、政治リスク等の特有なリスクが存在するため、民間から資金が集まりにくい等の課題がある。このため、機構が資金供給その他の支援を行い、株主として事業に参画することにより、適切なリスク分担の下、民間が負担しきれないリスクを分担し、民間金融からの資金供給を誘発する「質的補完」を行う。

なお、機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件とし、民間事業者のイニシアティブにより運営することとしており、機構は民業補完に徹することとしている。

3. 有効性

機構は、資金供給その他の支援を通じ、民間が負担しきれないリスクを分担することにより、我が国の事業者の海外展開を後押ししている。これにより、我が国の技術・知見を活かしたインフラや ICT サービス等の投資が拡大し、我が国の経済成長の実現に寄与することが期待される。

また、機構では、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議・幹事会」において、長期収益性、民間資金の海外プロジェクトへの誘導効果、海外市場への参入促進等の観点から K P I（事後検証可能な指標）を設定しており、支援の実績を定量的に評価し、有効性を確認することとしている。

4. その他

機構は、社外取締役が過半数を占める海外通信・放送・郵便事業委員会において投資実行の意思決定を行うこととしており、客観性・中立性を確保した投資を行っている。

また、投資案件が特定の事業類型に過度に偏ることがないように、機構の目的の範囲内における投資の中で適切な分散投資を行うとともに、必要に応じ、投資全体の運用方針を見直すこととしている。

4 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

機構は、通信・放送・郵便の各分野において案件の発掘・組成を進め、令和4年度は計5件、約13,783百万円の支援決定及び投資を行い、支援を行うために必要な資金として政府から21,030百万円の出資を受け、10,000百万円の政府保証債を発行した。こうした事業活動に加えて、令和3年度以前より支援を行っている一部の案件について、減損・引当の処理を行ったことから、令和4年度は営業費用3,478百万円を計上し、当期純損失1,503百万円となった。なお、機構が支援対象とする事業は長期にわたって実施されるものであり、投資を行い株式売却等の収益が発生するまで相応の期間を要する。改革工程表2021を踏まえた改善計画においては、令和8年度に単年度黒字化、令和14年度に累積損失の解消を見込む。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産	計	109,245 百万円
負債	計	25,033 百万円
純資産	計	84,212 百万円

(2) 費用・収益の状況

費用	売上原価	2,165 百万円
	販売費及び一般管理費	1,314 百万円
	営業外費用等	102 百万円
	計	3,581 百万円
収益	売上高	1,729 百万円
	営業外収益	397 百万円
	計	2,126 百万円

※計数については単位未満四捨五入